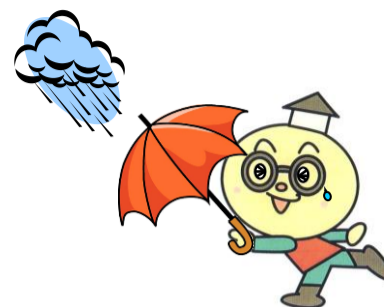


# 台風等の緊急時連絡態勢



**5：30までに** 管理職で、対応を協議する。

## 【臨時休校や補習等を中止または始業時間を遅らせる場合】

(生徒)

**5：30以降に** 携帯サイトで確認できない生徒 } には、担任(副担任)から  
午前6時の連絡では間に合わない生徒 } 電話連絡がある。

**6：00過ぎ** 携帯サイトで確認が可能。(上記以外の生徒はこの時点で確認)

**6：30頃** 平日の臨時休校等の場合は、民放のテレビやラジオ等でも情報を得られる。  
(長期休業中は、テレビやラジオ等での情報は得られません)

天候が回復するまで外出を控える。  
家庭学習をする。学校内での部活動は中止。

## 【臨時休校を行わない、補習等を実施する場合】

連絡なし

(生徒) 身の安全を確認し登校する。(登校できない場合は、忌引扱いとする)

## 【休日および長期休業中の部活動の対応について】

※平成30年8月から、判断基準に若干の変更がありました。

学校内の部活動については、午前6時の時点で

県中央部に波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)

発令されている場合は中止とします。

各部活で緊急連絡態勢を確認してください。

なお、警報が解除された場合は安全を第一に考えたうえで、各部活での活動は認めます。

高知追手前高等学校携帯サイト

<https://www.kochinet.ed.jp/otemae-h/keitai/>